

ト一ハツ健保だより

令和7年7月31日

ト一ハツ健康保険組合

決算報告及び保健事業のお知らせ

期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

7月29日 トーハツ健康保険組合会を開催し、全会一致で承認可決されました。

【一般勘定】

令和6年度の収入・支出収支は、3534万円の黒字決算となりました。

令和6年度単年度の経常収支においても、3470万円の黒字になりました。

要因は保険料収入が 2 億 8083 万円（前年比 1890 万円減）であるが、保険給付費が 1 億 3485 万円（前年比 1246 万円減）、納付金が 8542 万円（前年比 1052 万円減）

トーハツ健康保険組合過去 5 年間の推移

單位(千円)

		令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
保険料率(調整保険料率含む)		100.0/1,000	100.0/1,000	100.0/1,000	100.0/1,000	100.0/1,000
総収入 (千円) 【A】		292,394	312,265	306,035	300,530	263,414
(内 別途積立金)(千円)		0	0	0	0	0
(内)保険料収入)(千円)		280,836	299,737	294,889	281,363	252,596
総支出 (千円) 【B】		257,053	281,973	270,582	272,637	233,223
保 険 給 付 費	被保険者 (千円)	73,431	87,643	51,564	48,076	58,171
	被扶養者 (千円)	55,323	58,137	53,418	44,769	40,914
	高齢者 (千円)	5,468	943	1,546	2,043	4,328
	高額療養費 (千円)	628	594	112	215	259
費 合計 (千円)		134,850	147,317	106,640	95,163	103,672
納 付 金 (千円)		85,424	95,941	122,141	144,158	96,758
保健事業費 (千円)		24,229	26,130	23,289	21,294	20,939
A－B 差引決算残金(千円)		35,341	30,292	35,453	27,893	30,191
当該年度経常収支額(千円)		34,706	28,617	40,548	19,048	29,690

【介護勘定】

収入の部			支出の部		
(単位 千円)			(単位 千円)		
科 目	令和 6 年度	令和 5 年度	科 目	令和 6 年度	令和 5 年度
介護保険収入	32,823	42,442	介護納付金	35,264	40,277
繰 越 金	8,341	6,229			
繰 入 金					
補 助 金					
収 入 合 計	41,164	48,671	支 出 合 計	35,264	40,277

令和 6 年度の収支は 590 万円の黒字になりました。

介護保険料率は 16.00/1000

令和 7 年度の保健事業（行事） 日程

【定期健康診断】

板橋地区	10 月 16 日（木）	1 日間
川口地区	10 月 3 日（金）・6 日（月）	2 日間
在京地区の来所健診日	11 月 4 日（火）・11 月 10 日（月）	2 日間
駒ヶ根地区	7 月 3・4・7・8 //4 日間実施済 （トーハツマリーン(株)被保険者） 12 月 12 日（金）・15（月） 2 日間 （トーハツ駒ヶ根被保険者）	
大阪地区	11 月以降	

【インフルエンザ集団接種及び費用補助】

板橋地区	11 月 19 日（水）午前
川口地区	11 月 19 日（水）午後
駒ヶ根地区	11 月 14 日（金）・17（月） 2 日間
被保険者及被扶養者（配偶者）で希望者対象	

尚、予防接種の補助金額につきましては、3,000 円限度に補助

受付期間 10 月 1 日～翌年 1 月末日迄に接種して下さい。

【歯科健診】 11 月以降に各事業所で実施予定 （実施時期未定）

板橋地区	半日
川口地区	1 日
駒ヶ根地区	3 日
大坂地区	半日

配偶者主婦（被扶養者）の健康診断

【板橋・川口地区】

例年実施しております巡回レディース健診（同友会主催）にて申込みが可能な他、労働保健協会による配偶者健診（来所健診）も11月4（火）・10（月）も受診可能。
又、ご自身でのお申込みでの健診（人間ドッグ）も例年通り実施しておりますので、いずれかの健診を是非とも受診願います。
（健診はどちらか1回だけです。重複して受診できません）

尚、同友会主催の巡回レディース健診案内は、被扶養者として認定されている方のご自宅宛てに郵送してありますのでご確認ください。

【駒ヶ根地区】

日本健診財団長野支部・信州たつの健診センター（長野県上伊那郡辰野町辰野 1477-6）での健診を予定しております。既にトーハツ健康保険組合より健診案内をご自宅に送付しており、希望者の方より申込書の提出を頂いております。

又、ご自身での健診申込みも例年通り受付しておりますので、ご利用下さい。
（補助金額は30,000円限度）

令和7年度の健康ウォーキング（秋）イベントの開催（3か月間の実施）

トーハツ地区（大阪含む）/9月～11月・駒ヶ根地区/8月～10月

被保険者及び被扶養者で配偶者が対象

完歩賞	3,000円（ポイント）	100万歩以上
健歩賞 A	2,000円（ポイント）	80万歩～100万歩
健歩賞 B	1500円（ポイント）	50万歩～80万歩
参加賞	500円（ポイント）	25万歩～50万歩

12月に実施する常備薬斡旋の金額補助又はリロクラブの健康ポイントへの充当の選択が可能

健康保険証に代わる資格確認書の発行について

現在、皆様がお持ちの健康保険証は経過措置期間終了の本年12月1日までしかご使用になれません。

トーハツ健康保険組合では、11月中を目途に健康保険証に代わる「資格確認書」を全被保険者・扶養者に対して発行致します。

時期が近づきましたら改めてご連絡致します。

以上